

宮崎県日向灘を震源とする地震による被害及び
消防機関等の対応状況（第 1 4 報）
（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和 7 年 3 月 2 4 日（月） 1 1 時 0 0 分
消 防 庁 応 急 対 策 室
※下線部は前回からの主な変更点

1 地震の概要（気象庁情報）

- (1) 発生日時 令和 6 年 8 月 8 日 1 6 時 4 2 分
- (2) 最大震度
震度 6 弱 宮崎県：日南市
- (3) 津波の状況
《津波注意報》
・ 令和 6 年 8 月 8 日 1 6 時 4 4 分発表 高知県、宮崎県
1 6 時 5 2 分発表 大分県、鹿児島県
1 9 時 0 0 分解除 高知県、大分県、鹿児島県
2 2 時 0 0 分解除 宮崎県

2 被害の状況

(1) 人的・住家等被害

都道府県	人 的 被 害							住 家 被 害						非住家被害		
	死者	うち 災害関連死者	行 方 不明者	負 傷 者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計	公共 建物	その他	合計
				重傷	軽傷	小計										
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
熊本県				1	1	2	2					1	1			
宮崎県				2	6	8	8		4		1	255	260		13	13
鹿児島県					4	4	4	1				10	11		3	3
合計				3	11	14	14	1	4		1	266	272		16	16

- (2) 火災の発生状況（住家等）
被害報告なし
- (3) 重要施設の被害
【鹿児島県】東串良町、肝付町（石油コンビナート等特別防災区域内）の危険物施設において、
37 基のタンクから少量の漏洩（さらなる漏洩の見込みなし）

3 避難指示等が発令されていた市町村

都道府県	緊急安全確保	避難指示
愛知県		蒲都市、豊田市
愛媛県		宇和島市、愛南町
高知県		高知市、室戸市、安芸市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、奈半利町、田野町、安田町、四万十町、大月町
宮崎県		高鍋町、門川町
鹿児島県		志布志市、大崎町

4 都道府県における災害対策本部の設置状況

【東京都】	8 月 8 日	1 9 時 1 5 分	災害対策本部	設置	→	8 月 1 5 日	1 7 時 0 0 分	廃止
【愛知県】	8 月 8 日	1 7 時 0 0 分	災害対策本部	設置	→	8 月 1 5 日	1 7 時 0 0 分	廃止
【三重県】	8 月 8 日	1 7 時 0 0 分	災害対策本部	設置	→	8 月 1 5 日	1 8 時 0 0 分	廃止
【和歌山県】	8 月 8 日	1 9 時 1 5 分	災害対策本部	設置	→	8 月 1 5 日	1 7 時 4 0 分	廃止
【徳島県】	8 月 8 日	1 9 時 5 0 分	災害対策本部	設置	→	8 月 1 6 日	1 7 時 4 0 分	廃止
【高知県】	8 月 8 日	1 9 時 1 5 分	災害対策本部	設置	→	8 月 1 5 日	1 7 時 0 0 分	廃止
【宮崎県】	8 月 8 日	1 6 時 4 3 分	災害対策本部	設置	→	8 月 1 6 日	1 1 時 0 0 分	廃止

5 地元消防機関の活動等

【大分県】 8月8日 17時38分 大分県防災ヘリにより情報収集活動を実施
【宮崎県】 8月8日 17時26分 宮崎県防災ヘリにより情報収集活動を実施
【鹿児島県】 8月8日 17時52分 鹿児島県防災ヘリにより情報収集活動を実施

6 緊急消防援助隊等の活動等

8月8日 16時43分 消防庁から以下の都道府県に対して出動準備を依頼

【統括指揮支援隊】

福岡県（福岡市消防局）

【統合機動部隊】

福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県

合計 4県

【航空小隊】

広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県

大分県、鹿児島県

合計 8県

7 消防庁の対応

8月8日 16時43分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）

→8月15日 19時30分 廃止

16時44分 震度6弱を観測した宮崎県に対し、適切な対応及び被害報告について要請

17時24分 南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県に対し、気象庁から発表された「南海トラフ臨時情報（調査中）」（南海トラフの想定震源域及びその周辺で速報的に解析されたM6.8以上の地震が発生）を周知

19時31分 南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県に対し、気象庁から発表された「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会評価結果」を伝達

21時54分 南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県に対し、「日向灘を震源とする地震に係る関係省庁災害対策会議」における松村防災担当大臣が発言した内容を周知

8月9日 13時29分 都道府県及び消防本部に対し、南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプランを周知・徹底

8月15日 17時11分 南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県に対し、気象庁から発表された「南海トラフ地震関連解説情報（第7号）」を周知

8月15日 18時09分 南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県に対し、内閣府及び気象庁による合同記者会見資料を周知

問い合わせ先

消防庁応急対策室

TEL 03-5253-7527